



神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター
企業情報分析資料室通信

July 2003 No. 2



CONTENTS

研究活動成果報告

- (1) パネルディスカッション：「新しい森林の価値を求めて PART II」

2003年1月

梶原 晃 経済経営研究所助教授

- (2) 政策研究ワークショップ：「政府統計データを活用した日本企業の分析」

2003年2月

藤井 孝宗 愛知大学経営学部

富浦 英一 経済経営研究所教授

田辺 孝二 経済産業省経済産業政策局

- (3) 第6回 神戸フォーラム（会計学）：「アメリカ不正会計とその分析」

2003年7月

徳賀 芳弘 京都大学経済学研究科教授

一ノ宮士郎 日本政策投資銀行研究員

清水 泰洋 経営学研究科助教授

吉原 英樹 経済経営研究所教授

後藤 雅敏 経営学研究科教授

山地 秀俊 経済経営研究所教授

松本 祥尚 関西大学商学部助教授

八田 進二 青山学院大学経営学部教授

- (4) 企業情報データベースの完成 ―アルシーブ的デジタル・アーカイブ

データベースの利用方法 國本 光正 経済経営研究所助手

■はじめに■

『企業情報分析資料室通信』の第2号をお届けできるようになった。本号では、センター主催の3つの企業資料関係のワークショップやフォーラムの活動経過報告がなされているとともに、昨年来、研究所の企業情報分析資料室と機械計算室が共同で取り組んできた、多国籍企業データベースの拡張版である企業資料データベースのシステムが完成したことが報告され、利用方法の概略が掲載されている。

特に後者のデータベースの作成は、資料関係の諸機関がこぞってデジタル・アーカイブ構想の下に、収集資料のデジタル化に乗り出している昨今、当研究所の企業情報分析資料室もそうした波に乗り遅れまいとして、我々資料室が数十年来収集してきた企業の各種出版小冊子をデジタル化し始めた、その成果の走りである。未だ収録された資料は大量とはいえないが、資金を工面しながら、徐々に環境報告書等へ拡張していこうと考えている。

しかし単に大量の資料をデジタル化するだけでは、大学の資料機関としては不十分の謗りを免れないであろう。そこには一定のポリシーがあってこそ、大学の資料収集機関として評価されよう。我々資料室では、企業の発行するアニュアルレポート、企業社史、各種小冊子等を収集するとともに、それら資料を生かして企業系譜図集を発刊している。また企業経営・会計関係の雑誌やクロニクルの類も収集している。さらには経営・会計関係の研究書物も収集している。こうした収集方法は、特定の1資料を体系的に収集する方針に比べて、一見、網羅的過ぎるかもしれない。しかし、ポスト・モダン主義の時代に、一つの資料に前面依拠して時代を分析するのではなく、有名無名の研究者の著作、企業の各種報告書そのものあるいは政府機関の報告書、これらを同列に並べて、それらを「アルシーブ」(資料集成)とみなし、分析してはいかにかという方法を提言しようとする気概が込められている。したがって各研究者が行った企業アンケート調査の結果や、企業のWebページもアーカイブ化したいと考えている。

社史は決して企業の過去を覗くことができる歴史に開いた窓ではない。また会計報告書は当時の企業行動を映した写真ではない。いずれも当時の企業が社会に向かって発信したイデオロギーであり、他方、当時の研究書はそれが社会にどう受け止められたかという受け手側のイデオロギーである。そのように総合的、アルシーブ的に企業関係の資料は捉えられ、各時代の経済社会が解明される必要があると考える。

(山地 秀俊)

■研究活動成果報告■

- (1) パネルディスカッション:「新しい森林の価値を求めてPARTⅡ～森(新)ビジネスの創造～」

平成15年1月29日

虎ノ門パストラル

梶原 晃 神戸大学経済経営研究所助教授

社団法人日本林業経営者協会は財団法人国土緑化推進機

構から協賛を受け、平成15年1月29日(水)虎ノ門パストラル(東京都港区虎ノ門4-1-1)において「新しい森林の価値を求めてPARTⅡ～森(新)ビジネスの創造～」(PARTⅠについては『通信』No.1を参照)をテーマにパネルディスカッションを開催した。コーディネーターに梶原 晃氏(神戸大学経済研究所助教授)、パネリストに西村順二氏(甲南大学経営学部教授)、佐藤久一郎氏(全国林業研究グループ連絡協議会会長)、小山手修造氏(野村證券)、影山秀樹氏(日本木材青壮年団体連合会会長)の各氏にお願いし、前半に梶原氏、西村氏、小山手氏よりご自身の専門の立場から林業界、林業経営者に対して問題提起をしていただき、その話題をもとにパネルディスカッションを行い、後半では会場の参加者との討論を行った。参加者は林業家、都道府県林務担当者、研究機関、林業団体、マスコミ、市民団体など120名。

国内林業は長期にわたり材価の下落が続き、これまでの柱材生産を目的とした林業経営は成り立たなくなっている。国産材の利活用を推進することが地域経済、山村の活性化につながり、そのことによって森林が整備され、森林の持つ様々な公益的機能が発揮されるわけであるが、現在の材価では森林所有者の経営意欲がなくなっており、森林の質的劣化が進んでいるのが現状である。こうした状況の中で、地球温暖化防止、持続可能な社会を構築するためにも、再生可能な森林資源を総合的かつ有効に活用することが求められているが、有効な打開策が見つけられないでいる。こうした問題をこれまで共に議論することが少なかった川上・川下から、森林所有者を代表して林研グループ会長、製材業者の立場から木青連会長、そして林業界以外から環境認証やマーケティング論の研究者、証券会社勤務の方をパネリストに迎え、環境認証、特に森林認証制度の持つ可能性とその現代的意味を解説いただくとともに、マーケティングの視点から見た日本の木材流通の問題点と川上から川下までのビジネス・ネットワークのあり方、産業集積として「クラスター」の提案をしていただいた。また証券会社の立場から、山元に一番欠けている資金還流の一つの方策として、森林の温暖化ガス吸収機能を「証券化」し、山元に資金を呼び込むことを提案していただき、新しいビジネス・モデル創造の可能性を追求した。

外部から林業をみて別な視点から提案をしていただき、これまでの林業界の枠を超える興味あるディスカッションを実施できた。単発の打ち上げ花火的なものではなく、何かしら形になるよう今後も継続的に取組んでいきたいと考えている。

- (2) 政策研究ワークショップ:「政府統計データを活用した日本企業の分析」

平成15年2月7日

第I部

藤井孝宗 愛知大学経営学部・専任講師

“Globalizing Activities and the Rate of Survival: Panel Data Analysis on Japanese Firms”

This paper conducts the Cox-type survival analysis of Japanese corporate firms with using the census-coverage data collected by METI in the mid-1990's. The analysis with careful treatment of existing

firms confirms a number of peculiar features of Japanese firms claimed in the academic and semi-academic literature.

First, we find that excessive internalization in corporate structure and conducted activities seems to be harmful for corporate survival. Active concentration on core competence by using outsourcing contracts increases the probability of survival. This finding may depend on the historical background and the market condition that Japanese firms in the mid-1990s must be confronted with.

Second, global commitment seems to help Japanese firms be more competitive and more likely to survive. However, the channels or types of global commitment must carefully be selected with considering the size of firm. Small firms can benefit from exporting activities though having foreign affiliates or conducting foreign outsourcing may rather aggravate their performance. Large firms, on the other hand, can utilize the channels of foreign direct investment and foreign outsourcing and enhance the probability of survival.

Third, we find that corporate performance matters in the choice of exits for affiliate firms, but it does not in the survival/exit of independent firms. We must cast doubt on the possible malfunctioning of market mechanism in the exits of independent firms. With observing the low level of turnover ratios in Japan, we definitely need to provide economic environment where corporate turnovers are easier and efficient.

Fourth, we do not find any statistically significant evidence that firms with foreign asset holdings are more likely to exit. After controlling other factors, our regression results indicate that little evidence exists for foot-loose behavior of foreign companies. (藤井孝宗)

富浦英一 神戸大学経済経営研究所助教授

"Foreign Direct Investment into Asia and Domestic R&D Intensity of Japanese Manufacturers: Firm-level Relationship"

This paper reexamines the relationship between R&D and FDI by exploiting firm-level data of more than 118 thousand Japanese manufacturers. The descriptive statistics and regression results confirm that firms with higher R&D intensity tend to undertake more extensive FDI, even if large numbers of that firms with higher R&D intensity tend to undertake more extensive FDI, even if large numbers of industrial countries than FDI to Asia. Firms rich in intangible assets, such as human skills, also appear to prefer majority ownership in FDI, as consistent with the theoretical prediction. (富浦英一)

第Ⅱ部

田辺孝二 経済産業省調査統計部

「データで見る日本企業

ー 21世紀の経済・企業を把握する統計とはー

1. はじめに

日本の大学は米国の大学よりも研究費・研究者が多い!?

2. 転換期にある日本経済 3つの中長期的な調整局面

- ー バブル崩壊・資産価値の大幅低下への調整
- ー 経済活動のグローバル化・低成長への調整
- ー モデルのない時代・失敗が必要な時代への調整

3. データで見る日本企業

- ・ダイナミックに活動する日本企業
景気回復が実感できる企業は5割程度
中国でみんな成功しているわけではない
- ・中小企業が経済再生に重要
- ・日本が持つ大きな発展ポテンシャル
競争力の源泉は「人間」
活用していない人的パワー 「大学」, 「外国人専門家」, 「女性」

4. 21世紀の統計のあり方

- ・「政策のための統計」→「自分たちの未来のための統計」
- ー 「業種」から「業績」別の統計へ
→ 叱咤激励する統計
- ー 「数量の変化」から「実質価値の変化」を示す統計へ
- ー 社会の目指すべき方向に対応した統計へ
「モノに対する投資」から「人に対する投資」重視
の統計枠組みへ
- ・変革を促す統計に対する社会としての投資
ビジネス活動の総合的把握, 地域経済の実態把握など必要な統計拡充
- ・大学における実践的な統計教育・研究の拡充

(3) 第6回神戸フォーラム(会計学)

テーマ:「アメリカ不正会計とその分析」

司会: 須田一幸 神戸大学経済経営研究所教授

■ 7月12日(土) ■

徳賀芳弘 京都大学経済学研究科教授

「会計基準設定における姿勢の変化

ー エンロン事件のもたらす負の副産物?ー

エンロンの倒産・会計不正の発覚によって、資本市場の圧力(投資者やアナリストの業績予測への対応)が、経営者に利益管理(役員報酬としてのストック・オプション制度, プロフォーマ情報, SPEの連結除外, 自社株株式の保有利得の期間利益計上...)を強いているという構造が問題とされるようになってきた。また, エンロンの行った報告利益数値の操作に対して無力であった会計監査の問題や, エンロンの業績低下を知らながら高い評価を行ったアナリストの問題

も深刻であり、国際的に高い評価を受けてきた米国の会計・監査制度・証券市場に対する信頼性は大きく揺らいでいる。また、エンロン、ワールドコム事件によって経済社会の会計不信は米国内に止まらず、国際的に波及している。

会計不正等によって証券市場に対する信頼が低下し、証券規制が危機的な状況に陥った時に、規制主体が経営者の裁量(会計的裁量と実質的裁量)の余地を縮小する、あるいは会計不正に対する罰則規定を強化するといった政策を採用するであろう。会計不正の防止・抑止にとって、(会計基準形成のための規範的)会計理論は無力であるため、規制主体は会計基準の理論的な整合性を維持して信頼を図るという悠長な政策を放棄して、会計不正の防止・抑止へと向かうことは、論理的に想像可能である。米国の貯蓄貸付組合(S & L)が1980年代に相次いで破綻し、規制機関に対する信頼が大きく揺らいでいる状況に加えて、エンロン、ワールドコム等の大型の倒産・会計不正事件が発生したことによって、会計不信・証券市場不信は深化しており、会計理論のレイゾン・デートル(raison d'être)も危機に直面している。

会計不正の原因の1つとしてやり玉に挙げられているのは、米国の詳細で複雑な会計ルールあるいはそのような会計ルールを生み出す会計基準設定への姿勢(rule-based approach)である。詳細で複雑な会計ルールが利益管理(earnings management)の温床になっているとの指摘もある。このような状況を打開するためにFASBは「単純化及び法典化プロジェクト」(Simplification and Codification Project: 以後、「単純化プロジェクト」と略称する)を組織して検討を行っている。

本報告では、これまで会計基準設定において重要なコンセプトとなっていた比較可能性及びそれと密接な関係を持つて提起されていた経済的実質の追求が、細則主義アプローチとどのような関係にあるのかを考察し、「単純化プロジェクト」、とりわけ、代替的会計方法の除去や例外の除去に関する今後の展望を試みたい。

一ノ宮士郎 日本投資政策銀行 研究員
「利益操作に関する日米英の比較」

Enronの倒産以来、2002年は米国で端を発した不正会計問題が世界的に話題となった年であった。米国は、企業改革法(サーベインズ・オクスリー法)の制定や上場大企業のCEO・CFOによる決算正確性宣誓の提出等によりこの事態に対処したが、今回の不正会計の原因の一端は、SECによる警告や会計基準・監査制度の整備にもかかわらず、財務数値を操作する利益操作を抑制し得なかったことに求めることができる。

このような利益操作は、我が国のみならず、米国や英国においても以前から問題視されてきた会計実務である。とりわけ我が国では、デフレ不況、株価低迷、銀行の企業選別強化等の厳しい事業環境が継続しており、企業が財務数値を操作するリスクは以前にも増して高まっていると見られる。この意味において、我々は英米のケースを参考に、改めて利益操作という問題を考え直す良い時期にきていると考えられる。本報告は、かかる問題意識に基づき、利益操作の比較検討に焦点を当て、我が国の会計実務へのインプリケーションを考察したものである。

清水泰洋 神戸大学経営学研究科助教授

「アメリカ不正会計とその分析:歴史的視点」

Enron事件はアメリカの証券市場規制に対して大きな衝撃を与え、これをひとつの契機として成立した2002年Sarbanes-Oxley法(「企業改革法」)は、アメリカの証券規制に対して1930年代の証券諸法に匹敵するほどのインパクトをもたらそうとしている。EnronやWorldCom、さらにはXeroxなど一連の不正会計の発覚は、大きな関心を集めており、連日多くの記事が新聞や雑誌で取り上げられている。これらの中にはEnron事件を歴史的な不正会計事件と比較するものや、「暗黒の木曜日」にたとえるものも散見される。

さて、不正会計という問題を歴史という方法を用いてとらえようとする場合、一番関心の持たれるテーマはおそらく現在と過去との類似性であろう。すなわち、Enron事件から企業改革法までの経緯は、1929年の株式市場崩壊に端を発して証券諸法に至る経緯にどれだけ類似しているのか。誤解を恐れずにいえば、「2002年はどれだけ1920/1930年代か」という問題であろう。本報告では、この点について検討を加えるものである。

大恐慌および証券諸法はそれぞれが独立した研究領域であり、すでに様々な方面から数多くの研究が存在している。会計に関係する研究に限定したとしても多様なアプローチからの研究がある。これら一連の事件をプロフェッションの内部にいたものからの視点で再構成するもの、証券諸法の市場に対する影響や株主の厚生に対する影響を経済学的なアプローチを用いて研究したもの、証券立法を当時のイデオロギーと対比させて検討を加えるものなどである。本報告では、アメリカ不正会計に関して、その発覚後の会計プロフェッション(accounting profession)の対応という観点から議論を進める。問題は、アメリカの会計プロフェッションは、明らかになった不正からどのような対応を行おうとしたのか、そしてそれはどのような意識に基づいていたかである。それゆえ焦点は不正会計事件そのものの詳細な分析よりも、不正会計が明らかになった後の対応に当てられる。

吉原英樹 神戸大学経済経営研究所教授

「エンロンのもうひとつの衝撃

—市場原理・金融技術・eビジネス—

「エンロン:起業家精神に溢れる行動力」のケースが、2002年1月24日のウォートン・エグゼクティブ・プログラム(於、国際東アジア研究センター、北九州市)の第4セッションのケースとして使われた。このケースでは、エンロンという企業がその革新的なビジネス・モデルで、天然ガス、電力、水道、通信など、それまで規制されていた公共的な産業分野に次々と進出して優れた経営成果を上げていくことが記述されている。また、これらの産業における規制緩和が米国につづいて英国、大陸ヨーロッパ、オーストラリア、ブラジル、アルゼンチン、インド、そして日本で進行しはじめるのと歩調を合わせて、これらの国・地域に同社はその革新的ビジネス・モデルをたずさえて進出していく有様が描かれている。

ところが、当日のペンシルベニア大学ウォートン・スクールのラファエル・アミット教授によるケースのリードでは、エンロン事件がすでに発生しており、参加者である日本人

ビジネスマンの多くがエンロン事件をよく知っていたこともあり、エンロンの革新的ビジネス・モデルよりもエンロン事件、すなわち同社の不正経営・不正会計（以下、不正会計）のほうに注意が向けられていた。

ケースの記述内容と、ケースのディスカッションの仕方の相違に、私は興味をひかれた。たしかに、エンロンの不正会計は重大な事件であり、ケースのディスカッションでとりあげる価値のあるテーマである。しかし、エンロンの革新的ビジネス・モデルも、同社の不正会計に劣らず重要な意味を持つと、わたくしは当日のケース・ディスカッションの間ずっと思っていた。いまでも、そのように思っている。

『エンロン崩壊の真実』と題する書物（日本語訳）は、日本でもよく読まれている。そのなかに、次のように述べられている。「エンロンは史上最大の壮観さとスキャンダル性を備えた企業破綻を自ら演じてしまったものの、エンロンの企業としての中核には素晴らしい、アイデアに溢れたビジネス・モデルなどがあり、エンロン事件の記憶が風化していても、それらは語り継がれていくだろう。」（同書、序）

エンロンは2つの顔を持つ企業であったといえる。不正会計がひとつの顔であり、革新的ビジネス・モデルがもうひとつの顔である。エンロンをとりあげた日本の経営学者や会計学者の議論を見ると、前者の不正会計のほうにもっぱら焦点が合わされている。その反面、同社の革新的ビジネス・モデルは、軽視ないし無視される傾向にある。しかし、さきの引用文にも明らかなように、エンロンには革新的ビジネス・モデルの顔があったことを忘れてはならない。日本の産業や企業へのインパクトという観点からは、不正会計に劣らず、革新的ビジネス・モデルのインパクトも大きいことを理解する必要がある。わたくしはこれから、エンロンの革新的ビジネス・モデルに焦点を合わせて、みていくことにしたい。

■ 7月13日（日） ■

後藤雅敏 神戸大学経営学研究科教授
山地秀俊 神戸大学経済経営研究所教授

最近になって、アメリカの会計学雑誌に実験技法を援用した成果が報告されるのをよく目にするようになった。“Experimental”あるいは“Laboratory”という単語がタイトルに付された論文がそれである。そうした研究動向は、直接的には経済学における「実験経済学」（Experimental Economics）の影響であることは間違いないが、さらには心理学等の先進科学における手法の影響があることも否定できない。いわゆる「実験会計学」（Experimental Accounting）と呼ばれる領域は、アンケート的手法を用いて会計基準設定上の諸問題を考察するという研究方法も含まれ、その歴史には比較的古いものがある。初期の実験は、たとえば特定の会計手続きの選択が投資家の意思決定に影響を与えるか否かを確定するという問題設定であった。こうした課題に答えを出すには、典型的環境下での典型的被実験者への影響を評価する必要があった。しかしこうした初期の実験の課題は、むしろ実証研究に向けた課題であり、イベント・スタディに取って代わられたといっていよいであろう。本報告で注目する実験研究は、当該方法が他領域の先進的技法を援用し、より精緻になった1990年代以降の研究を意識して

いる。

翻って実験的技法が会計問題を考察する際に援用される必要が何故に改めて90年代から出てきたのかという問題は、社会科学の共通の動向という点以外に、会計学の問題として検討されるべき必要があろう。すなわち、これまでに展開されてきた1970年代および80年代の会計学研究のパラダイムたる分析技法の何処に限界があって援用される方法なのかという点について確認しておく必要があるということである。本報告で実験会計学の論文に着目する動機はそこにある。

実験的技法を援用した会計学研究は、1990年代以降をとっても、大量の論文があり、本報告でそれを網羅的にカバーすることはできない。そこで本報告での課題を上で述べたような問題点に絞りつつ、なおかつ実験的技法を援用した論文のうち、「市場」を問題としているいくつかの論文に関心を限定する。その理由はいずれ行論の過程で明確になるが、それまでの70年代80年代の研究が効率的市場仮説（Efficient Market Hypothesis: EMH）を前提とした研究であった以上、そうした方向性を問い直す形で、実験的技法が援用されるようになるからである。

本報告では、こうした研究史の問題意識を持ちながら、効率的市場仮説を基本とした昨今の先進資本主義諸国の証券行政を再検討する意味で、エンロン事件の意義を再検討したい。

松本祥尚 関西大学商学部教授

「Blight-Line Accountingと職業会計士の役割 ——他人保証と自己保証——」

わが国においては、2002年 7月 30日にアメリカで成立した Sarbanes-Oxley法（企業改革法）の引き金になった重大事件として、2001年 10月まで SPEに飛ばしていた多額の損失を一気に計上した Enron Corp. と、2002年 6月に多額の費用計上を隠していたことが発覚した WorldComの 2社、ならびにそれらの法定監査を担当していた Andersenが挙げられる。しかしながら、当時の会計士や企業によって行なわれた「会計操作」は、これら 2 社及び 1 事務所に限られたものではなかった。これらの会計操作の底流には、20世紀初頭の証券二法制定以降、会計業界で主流となっている Standards（Rule）Based思考がある。

今回の報告では、この基本思考の下に生じた数々の会計スキャンダルを比較しながら、監査業務を提供する会計事務所に対して SECが求める監査専門への道の合理性について検討してみたい。その検討の過程で、会計士ないし監査人に本来期待される経済的機能を考察することにする。

八田進二 青山学院大学経営学部教授

「会計不信一掃に向けた『企業改革法』の意味するところ」

2001年12月に、連邦破産法第11章の適用を申請して経営破綻したエンロン社に係る事件を契機に蔓延し始めた、米国発「会計不信」の嵐は、その後、全世界を席卷するほどに多くの影響を及ぼしてきている。かかる「会計不信」あるいは「企業不信」は、自他ともに認める会計および監査先進国の米国において生じたことから、米国のみならず、その影響

下にある世界中の国々の会計および監査制度に少なからぬ衝撃をもたらしてきているのである。また、2005年を目標に会計および監査の基準の国際的統一が推し進められていた矢先の出来事であったことから、米国は勿論のこと、世界中の国々の会計および監査を中心とした財務ディスクロージャー制度と、企業のコーポレート・ガバナンス全般に対しての徹底的な見直しを余儀なくさせることにもなったのである。この結果、「会計不信」の震源地である米国が下したひとつの結論は、一連の市場に対する信頼性の欠如を一掃するために、厳格な法による規制をもって対処するという方向であった。そのため、翌2002年7月30日、異例の早さで『2002年サーベインズ=オックスリー法』(以下、『企業改革法』)を成立させ、これまでの米国証券市場の根幹をなす1933年証券法および1934年証券取引所法制定以来の大改革を推し進めてきており、相次ぐ証券取引委員会(Securities and Exchange Commission ; SEC)関連規則の公表とともに、順次、『企業改革法』の関連条項が適用になってきているのである。

一方、わが国では、バブル経済崩壊後の1990年代末期に始まった会計ビッグバンによる一連の新会計基準等の整備、監査基準の大改訂およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるための商法の改正等がなされ、会計および監査制度を中核とした財務ディスクロージャー制度の一層の充実が図られる制度的基盤が整えられることとなったのである。なお、わが国におけるこうした制度改革にあつては、国際的な基準との整合性を保つとの視点がことさら強調されていたものの、実際には、かかる改革が目指した模範的なモデルが米国の制度的基盤に存していたことは疑う余地もないのである。そのような中で、エンロン事件を契機として講じられた大改革は、米国の会計・監査制度および企業のコーポレート・ガバナンスの問題だけでなく、世界の国々、とりわけわが国の関連諸制度に対して、きわめて多くの影響を与えるものと解されるのである。

そこで、米国の『企業改革法』に見られる一連の改革の動向を検証することにより、会計・監査およびコーポレート・ガバナンスを包括する企業会計の新たな枠組みについて検討することとする。

なお第6回神戸フォーラムの成果は、研究所より刊行される。

(4) 企業情報データベースの完成

—アルシーブ的デジタル・アーカイブデータベースの利用方法—
國本光正 神戸大学経済経営研究所助手

「はじめに」で触れたように、5月に企業情報分析資料室のデジタル・アーカイブ構想の一環として、「企業資料データベース」が完成して所内公開し、多くの教官に利用していた。その使い心地を調査している最中であり、意見をフィードバックしてよりよいデータベースに仕上げていこうと考えている。そこで以下で、当該データベースの利用方法の概略を報告することにする。

1. 企業資料データベースの紹介

企業資料データベースの検索は、どこからでもどのよう

な環境からでも検索ができるように作られています。これを実現するために以下の点を配慮して作られています。

(1) Web上での検索とすることにより、特別な専用ソフトの、インストールを必要とせず、またWindowsやMacなどの環境を問わず、どのようなクライアント環境からでも検索ができる。

(2) 収録されている資料はすべてPDF形式とすることにより、Adobe 社より無償配布されているAdobe Readerがあればどのようなクライアント環境でも閲覧することができる。また、容易に目的の資料を探し出せるように以下の点に配慮して作られています。

(1) 初めて使う人でも説明書なしで使えるようなインターフェース設計とする。(図1)

(2) 検索方法は「企業一覧検索」「条件検索」「全文検索」の3通り用意し、いろいろな検索方法を提供することにより、容易な検索を可能とする。

(3) 資料内の文字情報をすべて抽出し、全文検索を使用して資料内の文字情報から検索できる。

特に全文検索を使用しての資料内の文字情報の検索は、企業資料データベースの特徴となっています。

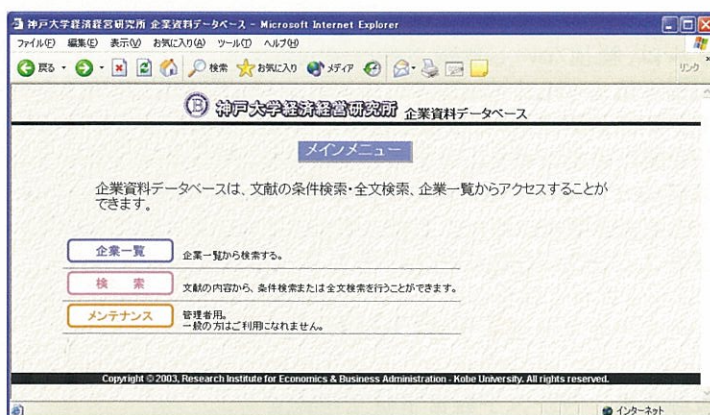


図1 メインメニュー

2. 企業一覧検索

企業一覧からの検索は、企業資料データベースにどのような企業、どのような資料が含まれているか知りたいときに最適な検索方法となっています。

手順は以下のようになります。

(1) 企業一覧画面(図2)より閲覧したい企業を選択します。一覧より目的の企業が探し出せない場合は、企業名を指定して絞り込むことができます。

(2) 次にその企業に関する資料の種類が表示されますので、閲覧したい資料種類を選択します。

(3) 指定した資料種類に属するすべての収録資料が表示されますので、閲覧したい資料をクリックします。

これで目的のPDFが表示されます。

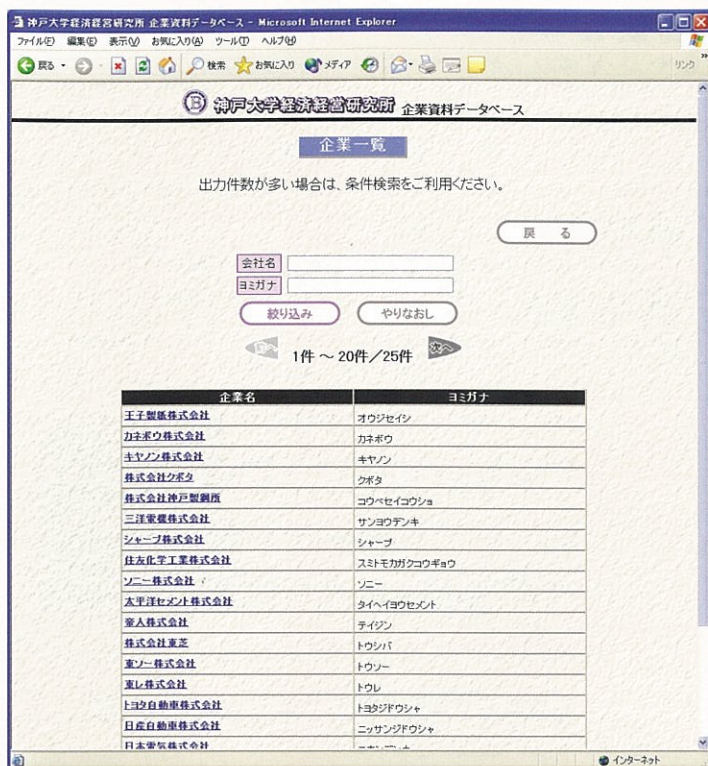


図 2 企業一覧画面

3. 条件検索

条件検索では、検索画面(図3)より以下の検索項目のいずれかを指定することにより目的とする資料を検索することができます。ある程度見たい資料に目処がついている場合に最適な検索方法となっています。

(1) 企業名

企業名を指定します。曖昧な指定もできるように考慮されています。例えば、「日本電気」の場合、「日電」「NEC」と指定することも可能です。

(2) 資料名

資料のタイトルを指定します。

(3) 証券コード

証券コードを指定します。証券コードは変わる可能性があるため、過去3つまで指定することが可能となっています。

(4) 発行年月

発行年月をFrom~Toで指定します。FromまたはToのみ、また年のみ月のみの指定も可能です。

(5) 営業年度(期)

営業年度(期)をFrom~Toで指定します。これもFromまたはToのみの指定が可能です。

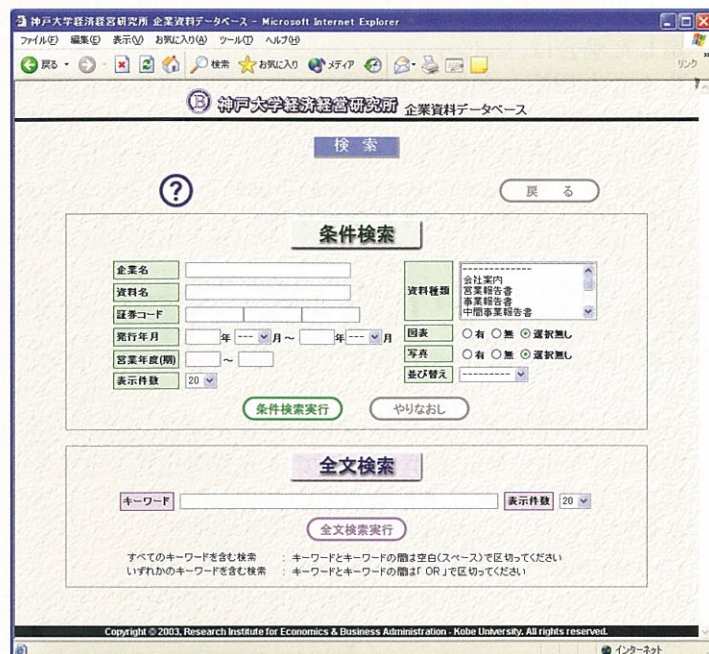


図 3 検索画面(条件検索, 全文検索)

(6) 資料種類

資料の種類を指定します。2003年8月時点で「会社案内」「営業報告書」「事業報告書」「中間事業報告書」「その他株主向け資料」「広報誌」「カタログ」「社内報」「その他」を選択することができます。これは複数選択可能です。

(7) 図表有無

図表の有無を指定します。

(8) 写真有無

写真の有無を指定します。

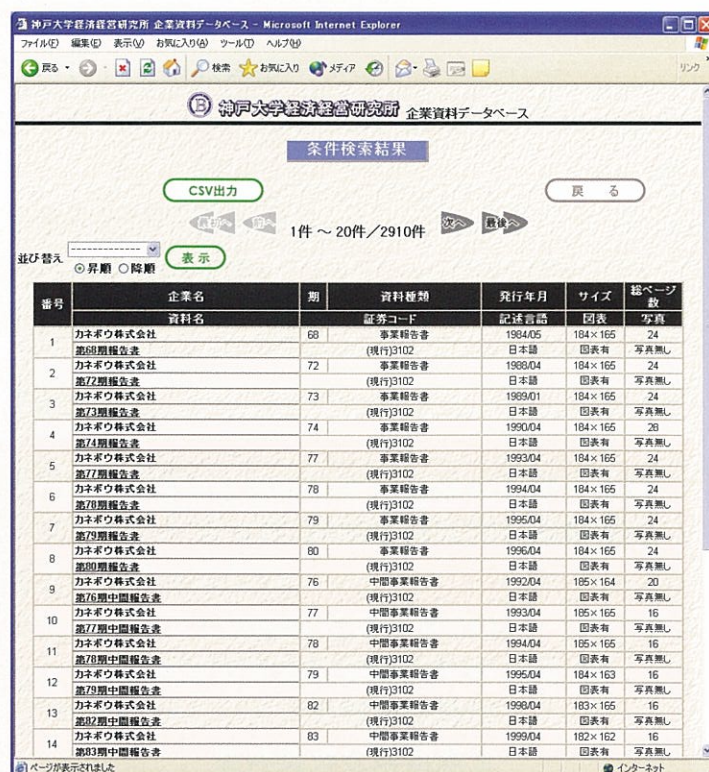


図 4 条件検索結果

これらの検索項目は複数指定することも可能です。複数指定した場合は、and条件として検索されます。また、検索条件を1つも指定しなかった場合は、すべての情報が表示されます。

検索した結果は一覧表示され(図4)、この一覧の見たい行をクリックするとPDFファイルを閲覧することができます。またこの一覧情報をCSV形式でダウンロードすることも可能となっています。

4. 全文検索

条件検索画面(図3)の下部より全文検索を行うことができます。

全文検索は資料中の文字情報から検索をすることができるため、あるキーワードが含まれている資料を探し出したい場合に最適な検索方法となっています。

条件指定には、AND検索とOR検索ができます。

(1) AND検索

キーワードとキーワードの間をスペースで区切って指定します。

(2) OR検索

キーワードとキーワードの間をorで区切って指定します。

全文検索の結果(図5)、条件に当てはまる資料はヒット率順に表示されますので、ほしい情報がある確率が多い資料ほど一番上に表示されるようになっていきます。また、検索結果には資料内の文字情報の一部も一緒に表示されますので、自分の目的にあった情報かどうかをPDFの中を見なくてもある程度確認することができます。

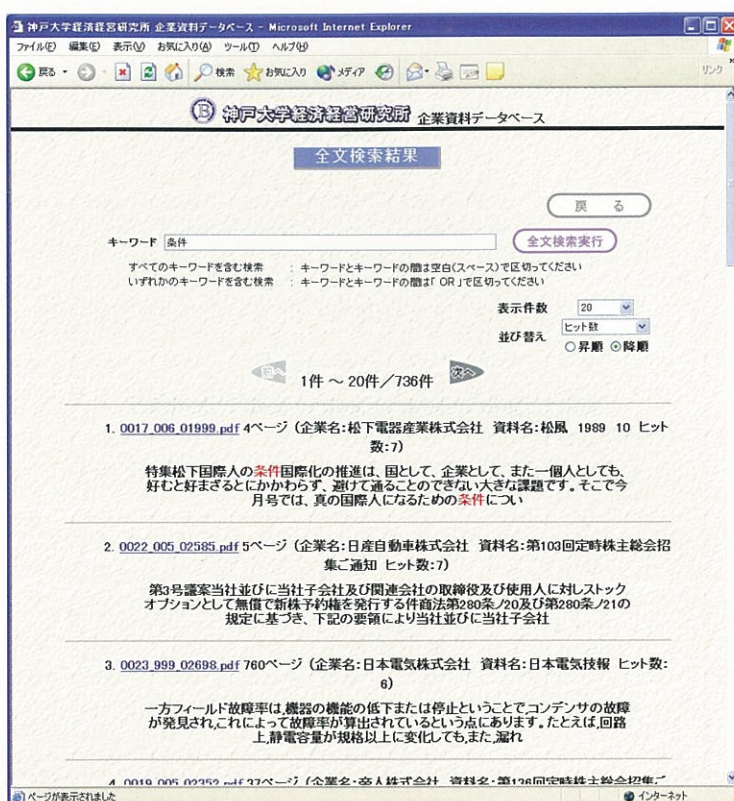


図5 全文検索結果

詳細な利用マニュアルは、後日、研究所より刊行されるが、出来るだけ多くの方に、データベースをご利用いただくために、小冊子形態の利用マニュアルを機械室に備えている。(國本光正)

神戸大学経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター 企業情報分析資料室通信 第2号

2003年8月31日発行

編集 神戸大学経済経営研究所
附属政策研究リエゾンセンター
企業情報分析資料室

発行 神戸大学経済経営研究所
〒657-0825 神戸市灘区六甲台2-1
E-Mail gaibu@rieb.kobe-u.ac.jp

